

給与支払報告書の提出時における本人確認について

市町村は、個人番号の提供を受ける際に本人確認を実施することが義務付けられているため、支払者の個人番号が正しいかどうかの番号確認及び提出する方の身元確認を行いますので、下記一覧に記載している本人確認書類をお持ちください。ただし、eL T A Xで提出する場合は、本人確認書類の添付は不要とします。

○本人が提出する場合に必要な書類一覧

	番号確認	身元確認
窓口	以下のいずれか 個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し等	以下のいずれか 個人番号カード、運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等
郵送	窓口で提出する場合と同じ書類の写し	窓口で提出する場合と同じ書類の写し

○代理人が提出する場合に必要な書類一覧

	本人の番号確認 (本人に係る書類)	代理人の身元確認 (代理人に係る書類)	代理権の確認
窓口	以下のいずれか 個人番号カード（写し）、通知カード（写し）、個人番号が記載された住民票の写し等	以下のいずれか 個人番号カード、運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等 〈代理人が法人の場合〉 登記事項証明書、印鑑登録証明書等	以下のいずれか 〈任意代理人の場合〉 委任状 〈法定代理人の場合〉 戸籍謄本 〈代理人が税理士又は税理士法人の場合〉 税務代理権限証書
郵送	窓口で提出する場合と同じ書類の写し	窓口で提出する場合と同じ書類の写し	窓口で提出する場合と同じ書類の写し

問合せ・提出先
〒299-5292
千葉県勝浦市新官1343番地の1
勝浦市役所 税務課 課税係
電話 0470-73-6623